

○内閣総理大臣（岸田文雄君） はい。憲法審査会の役割については、私自身、様々な説明を受けております。今あったような説明を憲法審査会が担っていると承知しております。

○小西洋之君 私は、参議院の憲法審査会の筆頭幹事を務めていますけど、我が参議院の憲法審査会では、開かれれば必ず、安倍政権、菅政権、そして継承している岸田内閣、その憲法違反問題を追及しています。そして幹事会協議事項にしていきます。しかし、憲法違反の追及だけではなくて、改憲の問題についてもやっています。

参議院法制局、どういう改革の提案をしているか、それだけ答えていただけますか。

○委員長（山本順三君） 川崎参議院法制局長、簡潔にお願いします。

○法制局長（川崎政司君） 改憲ということではなくて、先生から御提案のあった件だと思いますが、先生からの御提案は、二院制における参議院の新たな役割を定めることで憲法改正によることなく合区を廃止するための国会法と公選法の改正、それから衆議院議員の任期満了前に必ず任期満了選挙を行うようにするための国会法と公選法の改正、これを御提案いただいていると思います。

私どもは、先生のお考えに基づき、また、最高裁判所の判例、関係法制度の趣旨、学説の議論の状況などもお示ししながら、補佐をしてきている

ところでございます。

以上でございます。

○小西洋之君 自民党の四項目が憲法改正でなく法律でできることを提案をさせていただいております。改憲ではなくて、憲法問題の解決を我々はやっております。しかし、憲法違反の政治は許しません。憲法十三条、二十五条が定める国民の生命と尊厳を守り抜くために岸田政権に對峙していくことを申し上げて、私の質疑を終わります。

○委員長（山本順三君） 以上で小西洋之君の質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（山本順三君） 次に、蓮舫さんの質疑を行います。蓮舫さん。

○蓮舫君 立憲民主党の蓮舫です。

総理、ウクライナ外相が、ロシアに、全面的な侵攻を開始、ツイッターに投稿しました。先ほど、ロシア共同が速報で、ロシア通信によると、ロシア国防省は二十四日、ウクライナの軍事施設を標的に攻撃を行っている」と表明したと報じました。この事実、御存じですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） ウクライナ情勢については、ロシア軍がウクライナ領域内に侵攻したという報に接しております。政府部内において詳細な情報を収集し、情勢の把握に全力を挙げているところであります。

○蓮舫君 いや、かなり緊迫した状態だと思います。今夜のG7もありますし、邦人保護あるいは情報収集、どういう対応をするか、国家安全保障会議を今すぐ開くべきではないですか。私たちは、予算委員会、柔軟な対応をします。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 情勢は極めて緊迫していると認識をしています。御指摘のように、邦人の保護等、政府として具体的に組み込まなければならぬ課題、山積であります。

政府としては、適切なタイミングで国家安全保障会議、開催したいと思っております。その国会の御了解もいただきながら、適切な時期に開催をしたいと、政府としても考えているところであります。

○委員長（山本順三君） 速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（山本順三君） じゃ、速記を起こしてください。

暫時休憩いたします。

午後二時二十一分休憩

午後二時三十六分開会

○委員長（山本順三君） 再開いたします。

今後の具体的な運営につきましては、これから改めて、協議がまだ続いております。当面、こういう状況でありますから、今、休憩中、もう一回